

● 就労継続支援 B 型職業指導員

パート職員 1 名

【勤務時間等】 8：30～17：30
※シフト制により週 4 日～5 日。勤務時間・勤務日数については相談に応じます。

【職務内容】 職業指導員
個別支援計画に基づき、知的障害や精神障害のある利用者の方の就労に係る全般をサポートします。就労に必要なスキル習得のための支援や就職活動の支援、就労先の開拓などを行います。

【資格】 社会福祉士または精神保健福祉士お持ちの方歓迎（無くても可）
普通自動車運転免許（A T 限定可）

【給与】 時給 1,095 円～1,135 円 処遇改善手当を含む。
その他の手当：通勤手当、時間帯手当、年末年始手当、賞与（年 2 回）

【勤務地】 ほおずき作業所（米原市新庄 672）

【選考方法】 面接試験（随時）
※ハローワーク紹介状、履歴書、職務経歴書

お問い合わせ先
電話：0749-54-3110 （総務課：山川）